

平成 19 年 11 月 21 日

各 位

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
東京海上日動火災保険株式会社

東京海上セレクト世界株式ファンド(愛称:プレミアムワールド)の 設定および募集開始について

東京海上アセットマネジメント投信株式会社(取締役社長:岩間 陽一郎^{いわま よういちろう}、以下「東京海上 AM」)は、東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長:隅 修三^{すみ しゅうぞう}、以下「東京海上日動」)を販売会社とし、別紙の通り、追加型株式投資信託『東京海上セレクト世界株式ファンド(愛称:プレミアムワールド)』を平成 19 年 12 月 6 日(木)に設定し、12 月 7 日(金)より募集を開始いたします。

世界的な経済成長や人口増加による「環境」、「水・食糧」、「医療・健康」への影響が、今、グローバルに注目を集めており、これらの維持・向上への取り組みは、全世界的なテーマとなっております。

これらのテーマに関する事業は、問題意識の高まりや需給の逼迫を背景にビジネスとしての成長が考えられ、東京海上 AM では投資対象として大いに魅力があると考えております。

当ファンドの取扱いは、東京海上日動の「地球温暖化に関する総合プログラム」(平成 19 年 11 月 12 日公表)に基づく取り組みの一環として行うものです。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

東京海上アセットマネジメント投信株式会社 投信営業部 前野 (TEL:03-3212-2206)

東京海上日動火災保険株式会社 広報部 広報グループ 笠原 (TEL:03-5223-3212)



ファンドの特色

1

「環境」、「水・食糧」、「医療・健康」の3つのテーマに着目

世界的な経済成長や人口増加などを背景に、維持・向上が求められている以下の3つのテーマに関連する世界の株式に投資します。

○「環境」 地球温暖化防止、クリーンエネルギーなど

○「水・食糧」 水や食糧の安定供給、生産性向上など

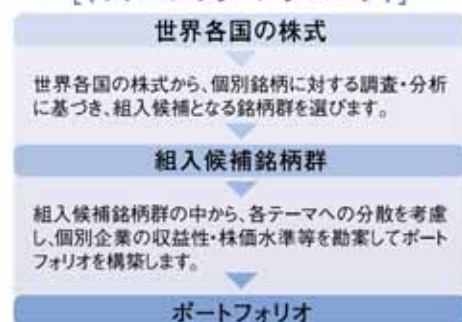
○「医療・健康」 医療技術、健康増進、など

2

グローバルなボトムアップ・アプローチによる銘柄選択

委託会社および委託会社の海外現地法人(ニューヨーク、ロンドン、シンガポール)によるボトムアップ・アプローチにより銘柄選択を行います。

[当ファンドの運用プロセス]
(ボトムアップ・アプローチ)



[当ファンドの銘柄調査拠点]



ボトムアップ・アプローチとは? 株式を発行している会社の財務内容や収益力を調査するため、アナリストが個別企業の情報を集めて投資価値を判断し、その中から有望な銘柄を投資対象として厳選し、ポートフォリオを構築していく運用手法。

3

年4回の決算

年4回決算を行い、毎決算時に分配方針に基づき収益分配を行います。

※基準価額水準等によっては分配を行わない場合があります。

実際の運用にあたっては、「東京海上セレクト世界株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて行います。また、実質的に組入れられる外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。



ファンドの主なリスク

当ファンドは、主に国内外の株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。基準価額の主な変動要因は以下の通りです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

投資対象を特定のテーマに関連する銘柄に限定するリスク

当ファンドは投資対象を「環境」「水・食糧」「医療・健康」の3つのテーマに関連する銘柄に限定しますので、業種・銘柄を分散して投資する場合と比較して、基準価額の変動が大きくなる場合があります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。

また、新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入等が、先進国に比べてより大きなリスク要因となることがあります。

流動性リスク

受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約資金の手当てを行いますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。



商品概要(東京海上日動火災保険における申込内容)

ファンド名称	東京海上セレクト世界株式ファンド 愛称:プレミアムワールド											
信託期間	原則として、平成19年12月6日から平成39年11月15日まで ただし、一部解約により受益権総口数が10億口を下回った場合等、約款で定める所定の事由に該当する場合には、信託を終了させることがあります。											
追加信託限度額	5,000億円											
決算日	年4回(原則として、2月、5月、8月、11月の15日(休業日の場合は翌営業日))。なお、初回決算日は平成20年5月15日とします。											
収益分配	原則として、毎決算時に、分配方針に基づいて収益分配を行います。 基準価額水準等によっては分配を行わない場合があります。											
取得のお申込み	原則として、毎営業日にお申込みを受け付けます。 ただし、ニューヨーク、ロンドンおよびフランクフルトの証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、受付を行いません。 受付は午後3時(年末年始など半休日においては午前11時)までとします。 受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取り扱いとなります。											
お申込み単位	<分配金再投資コース>分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。 1万円以上1円単位 ただし、定時定額購入の場合には、以下の通りとなります。 なっとく積立プラン(MRFコース): 5,000円以上1,000円単位 なっとく積立プラン(ゆうちょコース): 10,000円以上1,000円単位 なっとく積立プラン(銀行預金コース): 10,000円以上1,000円単位											
お申込み価額	お申込み受付日の翌営業日の基準価額											
ご換金の請求	原則として、毎営業日にご換金の請求を受け付けます。 ただし、ニューヨーク、ロンドンおよびフランクフルトの証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、受付を行いません。 受付は午後3時(年末年始など半休日においては午前11時)までとします。 受付時間を過ぎてからのご換金請求については、翌営業日受付の取り扱いとなります。											
ご換金単位	<分配金再投資コース>1口単位											
ご換金価額	ご解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額(解約価額)											
ご換金代金のお支払い	原則として、ご換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。											
お申込み時に直接ご負担いただく費用												
取得時のお申込み手数料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>お申込み金額</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000万円未満</td> <td>3.15% (税抜3.0%)</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上1億円未満</td> <td>2.10% (税抜2.0%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上3億円未満</td> <td>1.05% (税抜1.0%)</td> </tr> <tr> <td>3億円以上</td> <td>0.525% (税抜0.5%)</td> </tr> </tbody> </table>		お申込み金額	手数料率	1,000万円未満	3.15% (税抜3.0%)	1,000万円以上1億円未満	2.10% (税抜2.0%)	1億円以上3億円未満	1.05% (税抜1.0%)	3億円以上	0.525% (税抜0.5%)
	お申込み金額	手数料率										
	1,000万円未満	3.15% (税抜3.0%)										
	1,000万円以上1億円未満	2.10% (税抜2.0%)										
	1億円以上3億円未満	1.05% (税抜1.0%)										
3億円以上	0.525% (税抜0.5%)											
お申込み手数料には、消費税および地方消費税が含まれます。												
換金時に直接ご負担いただく費用												
換金時(解約)手数料	換金(解約)手数料はありません。											
信託財産留保額	ご換金請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%											
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用												
信託報酬	信託財産の純資産総額に対して年率1.53825%(税抜1.465%)の率を乗じて得た額											
その他の費用	監査報酬(純資産総額に対し、税込年0.0105%(上限年63万円))、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。 監査報酬を除く「その他の費用」は実際の取引等に応じて決まる費用であるため、その金額を本資料において表示しておりません。同じくそれらを含む手数料等の合計金額についても、同様に表示しておりません。											

販売会社

投資信託説明書(交付目論見書)のご提供、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・償還金の支払等を行います。

東京海上日動火災保険株式会社

商号等 : 東京海上日動火災保険株式会社
: 登録金融機関 関東財務局長(登金)第135号
加入協会 : 日本証券業協会

委託会社

信託財産の運用指図等を行います。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

商号等 : 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
加入協会 : 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

- 当資料は、プレスリリースとして東京海上アセットマネジメント投信(株)が作成した資料であり、証券の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容はあくまで作成日時点のものであり、将来変更される可能性があります。
- 投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資をしますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図により信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 証券会社以外で購入した投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当ファンドの受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成19年11月20日に関東財務局長に提出しており、平成19年12月6日よりその効力が発生します。
- 当ファンドのお申込にあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りのうえ内容をご確認ください。